



生徒指導だより

～コロナ禍での学校活動について～

令和2年9月発行

文責 岩谷 裕次

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

朝夕が少しずつ寒く感じられる季節となりました。また、新型コロナウイルス感染症の話題が絶えることなく・・・正に「コロナ禍(か)」での生活(学校活動)を過ごしていることと思います。本校でも「新しい生活様式」を意識しており、生徒にはマスク着用・手洗い・身体的距離の確保・・・などの協力を呼びかけています。ご家庭でのご指導もあり、登下校時の列車内など、生徒は「新しい生活様式」を意識した行動をしています。新型コロナウイルス感染症の終息が見えず・・・今しばらくのご協力をお願いします。今後はインフルエンザの流行も懸念されています。学校でも生徒の健康管理に注意をしていきます。10月は「衣替え」の時期であり、体調管理と合わせ、ご家庭でも服装(整容)のご確認(準備)もお願いします。【新生徒手帳(R2改訂)P.24～P.27参照】

冬服着用:10月8日(木)から【移行期間:9月29日(火)～10月7日(水)】

※上記翌週には整容確認日があります。(不備等ご家庭へ協力依頼することがあります)

本校の教育目標・生徒指導部の重点目標

教育目標:「**男鹿に学んで世界に羽ばたく生徒の育成**」

重点目標:「**高校生としての振る舞い、礼儀、あいさつができる生徒の育成**」

(生徒指導部)

・規範意識の高揚

・挨拶の励行

・整容指導の徹底

「デジタルタトゥー」って知っていますか?

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、世界的に遠隔通信技術が急速に普及しています。以前より、生徒間でもLINEなどのSNSを利用した遠隔通信が普及していましたが、最近、全国的に**安易な書き込みがトラブル**に発展した事例が増えています。友人間のコミュニケーションを目的としてSNSを利用していても、プライバシー設定が不十分であった場合、送信内容を友人が引用することにより、**書き込んだ情報が思わぬ形で拡散する危険性**があります。一旦**インターネット上に公開された書き込みや個人情報**を完全に削除することは**不可能**とされています。そして、**将来にわたってついて回ります**。これらのことを「デジタルタトゥー」と呼ぶそうです。その場のノリや勢いで書き込むことがないように注意してください。24時間で削除されるという「ストーリー」も同様です。

友人とのSNSでの交流など・・・「受け取る人の気持ち」「送った人の気持ち」を考え、安易に第三者に見せたり、拡散することのないように注意してほしいと思います。

※スマホ・携帯電話の契約者(高校生では保護者が一般的)の確認・指導をお願いします。


一人で悩んでいませんか?

学習のこと、友人のこと、進路のことなど高校生活には様々な面があります。上手くいかないことなども出てくるかもしれませんが、一人で悩まず、相談してください。本校職員に相談しにくい場合は、月1回程度スクールカウンセラーも来校しており、相談することができます。また、右のようなSNS相談(文部科学省委託事業)も可能です。

※このカードは全校生徒に配付しています。

LINEで“心がつながる”相談窓口

つながるSNS相談



相談期間(A): 2020年9月12日(土)～9月23日(水)

相談期間(B): 2020年9月30日(水)～11月8日(日)の間の「毎週水・日曜日」


相談期間(C): 2020年11月15日(日)～12月20日(日)の間の「毎週日曜日」

受付時間: 17:30～21:30 (最終受付:21:00)

相談する方法

右のQRコードから「LINE友だち登録」すると、すぐに相談を始めることができます。

※LINEを使っているスマートフォンやタブレット等で読み取ってください。



LINEを通じて誰にも知られずに、いろんな悩みを相談することができます。
なんでも気軽に相談してね!

文部科学省委託事業

【参考案内】

秋田県の主な相談電話一覧(裏面掲載)

裏面は、生徒・保護者の方のさまざまな「悩みごと」や「心配ごと」について相談できる秋田県の電話相談窓口の案内になります。

秋田県の主な相談電話一覧

子どもや保護者の方のさまざまな悩みごとや心配ごとについて相談することにより、問題の改善や解決を図るとともに、悩みや心の苦しみを緩和したり、取り除いたりすることができるよう、さまざまな分野の電話相談窓口を設置しています。

誰にも話せない、相談できない、そんなとき電話で相談してみませんか。

県教育委員会

○「24時間子供SOSダイヤル」(全国统一ダイヤル)

☆24時間いつでも、いじめ問題等に悩む子どもや保護者等の相談に応じます。

・0120-0-78310(なやみ言おう)

○「いじめ緊急ホットライン」(「すこやか電話」)

☆いじめ問題等に悩む子どもや保護者等の相談に応じます。

・0120-377-914……北教育事務所
・0120-377-904……中央教育事務所
・0120-377-943……南教育事務所

※土日、祝祭日、年末・年始、月曜日～金曜日の午後5:00～午前8:30は、留守番電話により、中央児童相談所「24時間・365日」相談の電話番号(018-862-7311)を案内しています。



○「すこやか電話」

☆悩みや不安等を抱えている子どもや直接学校に相談できない保護者等の相談に応じます。

・0120-377-804……総合教育センター
・0120-377-915……北教育事務所鹿角出張所
・0120-377-917……北教育事務所山本出張所
・0120-377-908……中央教育事務所由利出張所
・0120-377-945……南教育事務所仙北出張所
・0120-377-949……南教育事務所雄勝出張所



関係機関

○「やまびこ電話」(24時間対応) ……県警察本部

☆子どもからの相談、家族や地域住民等からの少年の非行等に関する相談に応じます。

・018-824-1212

○「チャイルド・セーフティ・センター」 ……県警察本部

☆問題行動、いじめ、児童虐待、不登校、自殺等の子どもに関する悩みに関する相談に応じます。

・018-831-3421

○「子ども・家庭110番」 ……中央児童相談所

☆18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じます。

・0120-42-4152(フリーダイヤル)
・018-824-4152

○「秋田いのちの電話」 ……いのちの電話事務局

☆こころの危機を抱えいろいろな悩みをもっている人の相談に応じます。

・018-865-4343

○「児童相談所電話相談」

☆育児や子育てなどの悩みをもっている人の相談に応じます。

・0186-52-3956……北児童相談所
・018-862-7311……中央児童相談所
・0182-32-0500……南児童相談所

○「子どもの人権110番」 ……秋田地方法務局

☆いじめ、虐待など子どもをめぐる人権問題に関する相談に応じます。

・0120-007-110

○「こころの電話相談」 ……県精神保健福祉センター

☆子どもの問題(しつけ、養育、発達、不登校など)に関する相談に応じます。

・018-831-3939